

# はなぶさ苑サポートセンター荒川 ご利用料金表

【令和2年4月1日現在】

## 〈通常模事業所:7-8時間 1割負担〉

(単位:円)

	介護保険の費用1割				介護保険外の費用				合計 (一日あたり)
	基本料金	入浴介助 加算	個別機能 訓練加算 Ⅱ	サービス 提供体制 加算Ⅱ	食事	日常生活 品費	教養娯楽 費 レク費	おやつ代	
要介護1	657	51	57	7	600	100	200	50	1,722
要介護2	776	51	57	7					1,841
要介護3	900	51	57	7					1,965
要介護4	1,023	51	57	7					2,088
要介護5	1,146	51	57	7					2,211

生活機能向上連携加算(1回/月) 102円/月

※施設で送迎しなかった場合片道(該当者のみ) -48円/回

## 〈通常模事業所:7-8時間 2割負担〉

(単位:円)

	介護保険の費用2割				介護保険外の費用				合計 (一日あたり)
	基本料金	入浴介助 加算	個別機能 訓練加算 Ⅱ	サービス 提供体制 加算Ⅱ	食事	日常生活 品費	教養娯楽 費 レク費	おやつ代	
要介護1	1,314	102	114	13	600	100	200	50	2,493
要介護2	1,552	102	114	13					2,731
要介護3	1,799	102	114	13					2,978
要介護4	2,045	102	114	13					3,224
要介護5	2,292	102	114	13					3,471

生活機能向上連携加算(1回/月) 203円/月

※施設で送迎しなかった場合片道(該当者のみ) -96円/回

## 〈通常模事業所:7-8時間 3割負担〉

(単位:円)

	介護保険の費用3割				介護保険外の費用				合計 (一日あたり)
	基本料金	入浴介助 加算	個別機能 訓練加算 Ⅱ	サービス 提供体制 加算Ⅱ	食事	日常生活 品費	教養娯楽 費 レク費	おやつ代	
要介護1	1,971	153	171	19	600	100	200	50	3,264
要介護2	2,328	153	171	19					3,621
要介護3	2,699	153	171	19					3,992
要介護4	3,067	153	171	19					4,360
要介護5	3,438	153	171	19					4,731

生活機能向上連携加算(1回/月) 305円/月

※施設で送迎しなかった場合片道(該当者のみ) -143円/回

介護職員処遇改善加算Ⅰ 全ての利用者負担額の1000分の59に相当する額

介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ 全ての利用者負担額の1000分の10に相当する額

## 〈介護予防・日常生活支援総合事業〉

### 1割負担

(単位:円)

	介護保険の費用1割(1月あたり)					合計	介護保険外の費用				介護保険 外合計(1 日あたり)	合計 (一日あたり)
	基本単位	運動器機 能 向上 加算	生活機能 向上連携 加算Ⅱ	サービス 提供体制 加算Ⅱ	合計		食事	日常生活 品費	教養娯楽 費 レク費	おやつ代		
要支援1	1,679	229	102	25	2,035	600	100	200	50	950	5,835	
要支援2	3,441	229	102	49	3,821						11,421	

### 2割負担

(単位:円)

	介護保険の費用2割(1月あたり)					合計	介護保険外の費用				介護保険 外合計(1 日あたり)	合計 (一日あたり)
	基本単位	運動器機 能 向上 加算	生活機能 向上連携 加算Ⅱ	サービス 提供体制 加算Ⅱ	合計		食事	日常生活 品費	教養娯楽 費 レク費	おやつ代		
要支援1	3,357	457	203	49	4,066	600	100	200	50	950	7,866	
要支援2	6,881	457	203	98	7,639						15,239	

### 3割負担

(単位:円)

	介護保険の費用3割(1月あたり)					合計	介護保険外の費用				介護保険 外合計(1 日あたり)	合計 (一日あたり)
	基本単位	運動器機 能 向上 加算	生活機能 向上連携 加算Ⅱ	サービス 提供体制 加算Ⅱ	合計		食事	日常生活 品費	教養娯楽 費 レク費	おやつ代		
要支援1	5,035	685	305	73	6,098	600	100	200	50	950	9,898	
要支援2	10,322	685	305	146	11,458						19,058	

介護職員処遇改善加算Ⅰ 全ての利用者負担額の1000分の59に相当する額

介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ 全ての利用者負担額の1000分の10に相当する額